

職員の処分について

本日、次のとおり懲戒処分等を行いましたので、公表いたします。

1 職 員 博多区 市立中学校 教諭 (30代)

2 処分の内容 戒 告

3 処分事由

当該職員は、令和2年5月14日(木)、生徒宅に学習教材を配付するために自転車で家庭訪問をしている途中、生徒20名分の氏名や住所などが記載された名簿を紛失した。

4 管理監督者への処分

部下職員に対する指導監督が不十分であったとして、所属校の学校長に対し「文書訓戒」、教頭に対し「嚴重注意」の措置をそれぞれ行った。

【問い合わせ先】

サービス指導課長 野口

電話：092-711-4813 (内線：3664)